高等学校の体育理論におけるアンチ・ドーピング授業の検討
ー JADA アンチ・ドーピングテキストを活用してー

宮崎明世*

Development of Lesson plan about Anti-Doping as the Theory of Physical Education in High-School.
– To utilize JADA's Anti-Doping Textbook for High- School Students –

MIYAZAKI Akiyo *

Abstract

The aim of this study was to develop the lesson plan about Anti-Doping of the theory of physical education in high-school, as a part of Olympic and Paralympic Value based education. To achieve the purpose, we made a lesson plan of Anti-Doping utilizing the JADA's textbook and three teachers gave lessons for their own classes by the lesson plans. After the lessons, we discussed about students' outcomes from their worksheets and teachers' opinion about the lesson plan from their interviews. The results were as follows.

1) Students could learn about correct knowledge about Doping and have their own opinions and views. There were many negative and skeptical view and fresh questions about Doping.

2) Students could investigate about Doping and reasons of prohibition, and discuss about those issues as their own question.

3) The lesson plan should be modified to reduce contents and to take account lesson strategy for current social needs and adapted students' outcomes.

Key words: Theory of physical education, Anti-doping, JADA textbook

1．研究の背景

2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催に向けて、さまざまな取り組みが始まっている。東京でオリンピックが開催されるのは二度目であり、同都市で複数回開催されるのは世界でも 5 都市しかない貴重な事例である。オリンピック・パラリンピックの開催を好機ととらえ、さまざまな方面に積極的に活用すべきであろう。オリンピック・パラリンピック開催の活用が求められるひとつの分野として、学校におけるオリンピック・パラリンピック教育がある。オリンピック教育とは、オリンピズム、つまり「肉体と意思と精神のすべての資質を高めバランスよく結合させる人生の哲学」の実現に向けて行われる教育活動である。オリンピズムの目的は、「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会を奨励することを目指し、スポーツを人類の調和の取れた発展に役立てること」である [1)]。また、パラリンピックの目指す「究極の願い」は、「パラスポーツを通して障害がある人々が共生する社会を作ること」である [10)]。

学校におけるオリンピック・パラリンピック教育は、将来を担う子どもたちを対象に行われる教育であり、長期的な展望からもその充実が望まれる。すでに学校におけるオリンピック・パラリンピック教育についてさまざまな試行錯誤が重ねられており、教科内外での多くの可能性がある。教科の中で行う

* 筑波大学体育系
Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

場合には、その教科の学習内容に沿った教材としてオリンピックやパラリンピックを使って授業を行うことが考えられるが、これまでの実践の中で、教科教育はその内容が教育課程によって定められているため、新たな内容を取り入れることは時間的に非常に難しいこともわかっている。したがって教科内での活動としては、教えるべき内容を効果的に伝え、学習内容を身近なものとして捉えさせるために、オリンピック・パラリンピックに関わる題材を教材として活用する必要がある。また、教科の内容として直接、オリンピック・パラリンピックに関わる題材を扱う場合、学習指導要領との関連が重要であるが、現行学習指導要領および同解説の中で直接、オリンピックについて記述されている内容は非常に少なく、パラリンピックについての記述は見られない。オリンピックの記述は具体的には、小学校6年生社会科における歴史、国際交流の分野としての扱い[4]、中学校保健体育における体育理論の内容としての扱い、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、など実技の中での扱い[3]、高等学校保健体育における体育理論の内容としての扱い、体育におけるスポーツ概論、球技の内容としての扱い[5]などがそれにあたる。このように少ないとはいえ、学習指導要領の中に「オリンピック」という言葉が具体的に示されていることは、世界的に見ても数少ない例である。それに加えて、中学校及び高等学校の体育理論について、その授業の行い方や成果についての検討はあまり多く行われていないことから研究の意義があると考え、本研究では保健体育の体育理論について扱うこととした。

現行の中学校学習指導要領において体育理論は、各年次3単位時間以上を配当することとされ、基礎的な知識の定着が求められている。中学校の体育理論の内容で、オリンピック・パラリンピックに関わる直接的な記述は、第3学年の学習内容である、「3）文化としてのスポーツの意義」にみられる[3]。

中学校での学習を受けて、高等学校学習指導要領では、体育理論を体育の基礎的な知識として位置づけ、各年次で6単位時間以上配当することとされている。さらに内容を精選すること、中学校との接続を考慮して指導することが求められている。高等学校の体育理論の内容では、中学校の第3学年の学習内容に接続する形で、入学年次にオリンピック・パラリンピックに直接かかわる内容が配置されている。具体的には、「1）スポーツの歴史、文化的特性」の中の、「ウ）オリンピックムーブメントとドーピング」で、「現代のスポーツは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしており、その代表的なものにオリンピックムーブメントがあること、オリンピックムーブメントは、オリンピック競技大会を通じて、人々の友好を深め世界の平和に貢献しようとするものであることを理解できるようにする。また、競技会での勝利によって賞金などの報酬が得られるようになるとドーピング（禁止薬物使用等）が起こるようになったこと、ドーピングは不当に勝利を得ようとするフェアプレイの精神に反する不正な行為であり、能力の限界に挑戦するスポーツの文化的価値を失わせる行為であることを理解できるようにする」と記述されている[5]。また、中学校の体育理論は現行の学習指導要領から改訂され、それ以前は「体育に関する知識」として示されていた内容で、高等学校の学習指導要領では、改訂前は体育理論を体育実技の中で扱ってもよいこととなっていた。このような改訂の結果、教室での体育理論の授業をより充実したものにするために担当教師は新たな知識や授業計画の作成が必要となり、教材や授業計画の蓄積が求められている。一方、これまでに体育理論におけるドーピングの授業を対象とした授業研究は少なく、教材の検討とともにその成果の検証が必要である。そこで本研究では、高等学校学習指導要領に示されたドーピングに関わる学習を取り上げて、教材および指導計画の検討を進めることとした。ルールに則って相手を尊重しフェア（公正）に戦うことがスポーツであるとすると、ドーピングはフェアプレイの精神に反し、スポーツの価値を損なう行為である。このような意味から、アンチ・ドーピングについて学習し、その背景について考えさせることは、スポーツの価値に関する教育であり、重要な意義がある。

先述したとおりこの分野の授業研究は多くはないが、河合ら[2]は体育系学部学生を対象としたアンチ・ドーピングの授業を大学の授業科目の「スポーツ医学」の中で行って、授業の成果や内容の妥当性について検討している。それによれば、「授業を経て『ドーピングを行わない』という意識は高まったが、その理由については十分に系統的に理解できたとは言えず、ドーピングの問題は、道徳や健康教育と関係があり、薬物乱用の講義などと関わりを持たせて、早期から教育することが必要である」としている。さらに学習指導要領の改訂に伴って、各都道府県の教育委員会や教科書の出版社などから教材や授業計画、実践例などが示されている。その中で、日本アンチ･ドーピング機構（JADA）[8]は、学習内容についての専門機関として、高校生用の教材「アンチ・ドーピングを通して考える　～スポーツのフェアとは何か～」をインターネット上で配

信している[6]。この教材の内容は、第1章では「スポーツの精神・価値」について取り上げ、3つのオリンピックの価値を、オリンピックのメダリストのエピソードを使って解説している。第2章は「スポーツ共通の全世界的なルール」で、アンチ・ドーピングの必要性やそのルールなど、アンチ・ドーピング活動の推進について、第3章は「競技スポーツをする人が注意すべきこと」として、具体的に医薬品やサプリメントについて解説し、競技スポーツをするうえで注意すべきことを取り上げている。また、DVD を使った学習教材として「アンチ・ドーピングを通して考える～2020 に向けて～」を発行している。この中には授業案の構成例も示されているが、この授業案は実際の高等学校の授業で扱うには時間的な配慮がなされておらず、具体的な授業内容も示されていないため、このままでは授業づくりの参考にするには不十分であった。そこで本研究では、これらを副教材として活用しながら行うことができる授業計画を検討し、実際に授業を行ってその成果を検討することとした。さらに JADA は近年これを発展させ、学校教育における教材の作成や教員向けのワークショップを行うなど、学校と協力して教材開発を進めている。2015 年 9 月には、「スポーツの価値を基盤とした授業の”ススメ“」[9] をまとめ、それに基づく「授業づくりワークショップ」を 12 月に行った。この報告書では指導計画をいくつか提供し、アクティブラーニングを取り入れた授業例を示している。本研究はその前年度の 2014 年度に行われた実践である。

2．目的

本研究の目的を、高等学校体育理論における「ドーピング」単元で JADA のテキスト[6] を活用した授業計画を作成すること、実際に授業を行ってその成果と問題点および課題を明らかにし、体育理論における「ドーピング」単元の授業づくりに関する知見を得ること、とした。

3．方法

3.1　対象

本研究の対象は、東京都内の高等学校 2 校 3 クラス（A 校 1 年生 42 名、B 校 1 年生 39 名（以下 B 校－1）、B 校 2 年生 41 名（以下 B 校－2））の体育理論の授業および担当教師 3 名とした。対象クラスと教諭の属性を表 1 に示した。各クラスの担当教師に、ドーピングに関する体育理論の授業 2 単位時間の指導案と授業資料を提供し、授業を行った。授業の実施は A 校が 2014 年 10 月、B 校が 2014 年 11 月であった。授業を行うに当たり、指導案の作成者が事前に指導案および資料（テキスト、スライド、ワークシート、振り返りテスト）の説明を行った。

3.2　指導案の作成

高校生を対象としたドーピングについての指導案を、保健体育の教科書（「現代高等保健体育」・大修館書店）[11] と JADA アンチ・ドーピングテキスト「アンチ・ドーピングを通して考える～スポーツのフェアとは何か～」を参考に、生徒が副読本を参照しながら進められるよう考慮して作成した。内容の精選に当たっては、ドーピングに関する知識を身に付けるとともに事例を知ることで身近な問題としてとらえさせ、グループやペアで意見交換を行わせることを重視した。また、学習内容と話し合いの時間の確保のため 2 単位時間で単元を構成した。JADA のテキストはインターネットで配信されているが、JADA の協力を得て副読本を各自に 1 冊ずつ用意し、授業内で参照しながら授業が展開できるようにした。

3.3　データの収集と処理

学習の成果を検討するため、第 1 時間目の最後に振り返りテストを行った。項目は、授業の中で扱った内容で、ドーピングの定義（問 1）、ドーピングが競技会で初めて行われた事例（問 2）、授業で印象に残った事例（問 3）、ドーピングの効果（問 4）、授業に対する感想や授業を受けて考えたこと（問 5）であった。問 1 では、授業の中で説明したドーピングの定義に含まれる 3 つのキーワードが含まれているかどうかを 3 点満点で、問 2 は初めて行われたドーピングはいつごろ、何の競技において行われたかについて各 1 点として 2 点満点、問 4 は授業中に扱った、ドーピングをすることによって高められる

表 1　対象のクラスと教諭

	クラス		教師の属性			授業日
対象の表記	学年	人数	年齢	教職歴	専門運動種目	
A校	1年生	40名	30	4	柔道	2014年10月
B校-1	1年生	39名	49	27	剣道	2014年11月
B校-2	2年生	41名	50	28	柔道	2014年11月

能力について3つ答えられているかどうかを3点満点で採点した。問3については挙げられた事例を集計し、問5については回答の意味ごとにまとめてカウントし、内容を整理した。

第2回目の授業で行ったグループワークについては、各グループの話し合いの内容をワークシートに記入して提出させ、記述内容を意味ごとにまとめてカウントし、集計した。授業の終わりに、授業で学習したことや考えたことを踏まえて、自分が当事者だったらどうするか質問し、その理由とともに回答させた。授業を受けて疑問に思ったこと、もっと知りたいことについての回答を集計した。

また、授業を行う教師の側から、提示した指導案が実際に活用できるものであったかどうかを知るために、授業終了後に授業者に対して質問紙調査を行った。質問項目は、教師自身の属性、指導案の内容・構成・発問・グループワーク・スライド・ワークシートのそれぞれについて、よかった点、修正すべき点を聞いた。また、JADAのテキストについて使いやすさ、内容などの点から意見を聞き、授業を進めるうえで留意した点についてたずねた。最後に対象となった教師がこれまでに行ってきたドーピングの授業について質問した。それらの回答を項目ごとに集計した。

4．結果と考察

4.1 「アンチ・ドーピングを通して考える」授業計画の内容

作成した授業計画を資料1、2に示した。図中にはJADAのテキストの参照ページを、指導案の対応する箇所に示した。第1回目の授業の主な学習のねらいは、ドーピングについて、その定義を理解するとともに歴史と事例、ドーピングの方法や薬物の種類などについて学習し、なぜドーピングが禁止されているのかを考えられるようになることとした。まず、導入として、発問を活用しながらドーピングの定義、その名前の由来について学習した。次に展開①として、ドーピングが競技会で問題となった初めての事例についての発問を受けて、その始まりと歴史を学習し、さらに、これまでにドーピングの問題が多く発生している競技についての発問を受けて、ドーピングの効果について考えさせた。ここでは世界アンチ・ドーピング規程第1条のドーピングの定義を紹介した。次に展開②として、生徒の知っているドーピングの事例について発問し、アンチ・ドーピング活動の契機となった事例について紹介した。紹介した事例は、ドーピング取締りのきっかけとなった1988年ソウル大会でのベン・ジョンソンの金メダルはく奪、ツール・ド・フランスにおけるいくつかの例、資料として旧東ドイツのドーピングの事実を特集した新聞記事、陸上競技の最近の事例などを提示した。展開③としてドーピングの方法や薬物の種類と効果、健康への影響について学習した。最後に本時のまとめを行うとともに、次回に向けて①ドーピングの事例を各自1例調べてくること、②ドーピングはなぜ禁止されているのかを考えてくること、を宿題として提示した。第1回目の授業では授業の展開に沿って、発問について考えたことを各自が書き込めるようなワークシートを用意した(資料3)。加えて宿題も書き込めるようにして、次週に持参するよう指示し、授業の最後には学習内容に関する振り返りテストを行った。

第2回目の授業では1回目の授業を受けて、ドーピングはなぜ禁止されているのか、スポーツの価値とは何かについて考え、とるべき行動について自分なりの意見を持って、正しい選択ができるようになることをねらいとした。導入として前時の復習を行ってから、各自が調べてきたドーピングの事例についてグループで紹介し合った。次に展開①として、各自が考えてきたドーピングが禁止されている理由についてグループで意見を出し合い、全体に発表することで共有した。全員の意見を共有したうえで、ドーピングが禁止されている理由について学習した。展開②として、ドーピングをどのようになくそうとしているか、アンチ・ドーピング活動について学習した。最後にこれまでの学習を踏まえて、自分が世界レベルの競技者であるとして、自分なら薬物使用についてどうするか考えさせ、グループで話し合いを行った。なぜドーピングはなくならないのか、単なる知識としてだけでなく、自分の問題として考えることをねらいとした。第2回目の授業では、グループでの話し合いで出たいろいろな意見、自分ならどうするかという発問についての意見をワークシート（資料3）に記入させた。授業の最後に、2時間のドーピング授業を受けて、疑問に思ったことやもっと知りたいこと、感想や考えたことについて記述させた。

4.2 第1時間目「振り返りテスト」

第1回目の授業の最後に、授業で扱った知識に対して「振り返りテスト」を行った。問1は、ドーピングの定義についての設問で、前述した基準によって3点満点で採点した（表2)。この振り返りテストは、ワークシートを見ないで記入させる予定であったが、B校－1では生徒がワークシートの回答を見ながら記入していたため、分析の対象か

ら除外した。ドーピングの定義について学習した3つのキーワードをすべて回答できた3点の生徒はA校ではおらず、B校－2では67.5％、2点がA校では90.0％、B校－2では25.0％、1点がA校では10.0％、B校－2では7.5％、0点はA校では0、B校－2では2.5％であった。回答を求めた3つのキーワードは「競技力を高めるため」「薬物（または方法に当てはまる語句）」「不正に」であった。問2は、ドーピングが初めて行われたのはいつごろ、どんな競技においてか、という設問であった。「いつごろ」と「行われた競技」をキーワードとして2点満点で採点した（表3）。2点がA校では90.0％、B校－2では30.0％、1点がA校では10.0％、B校－2では62.5％、0点がA校では0、B校－2では10.0％であった。問1と問2の結果は、それぞれの授業で教師が、その説明に時間をかけていたか、採点基準としたキーワードを正確に含んだ文章を示したかどうかに左右されたと考えられる。例えば、A校の授業では問1の定義について、説明はしたが3つのキーワードが正確に強調されなかったために3点満点の生徒はいなかったが、説明をある程度理解していたために、2点の生徒が9割を占めた。一方でB校－2では、キーワードを板書するなどして正確に説明したため得点が高かったと考えられる。

問3では、印象に残ったドーピングの事例について聞いた。A校では、旧東ドイツの砲丸投げの女子選手が、本人は知らずに薬物投与を続けた事例が60.0％を占めた。B校－2ではアテネオリンピックでのハンマー投げのアヌシュ選手の金メダルはく奪（日本の室伏選手が金メダルに繰り上がった）の事例が24.0％であった。生徒の印象に残るエピソードは教師の説明の仕方や知識の深さ、熱の入れ具合によって左右されると考えられ、各教師がねらいに即した事例を調べて取り上げることが重要であるといえる。この授業をきっかけとして各自が興味を持った事例を調べることを重視すると、授業で紹介する事例は教師の得意とする分野によって多少の違いがあってもよいと考えられるが、その内容を正しく伝えることは重要である。

問4は、ドーピングによって向上させることができる能力についての設問で、授業で扱った3つの「筋力」、「持久力」、「集中力」を回答として3点満点で採点した（表4）。3点はA校が2.5％、B校－2は0％、2点がA校は35.0％、B校－2は5.0％、1点がA校は37.5％、B校－2は52.5％、0点がA校は25.0％、B校－2は45.0％であった。A校では授業で扱った内容についての回答が多かったが、B校－2では「体力」や「走力」などの漠然とした回答が多く、クラスによって差があった。

第1時間目の授業を終えて、生徒の感想と授業を受けて考えたことを聞いた。回答は「～な行為である（と思う）」という「判断」を否定的、懐疑的（部分否定）、教示的（～すべき）に分類し、それらに当てはまらない回答を「疑問（～なのか）」、その他の感想として分類した（表5）（ドーピングに対して肯定的な「判断」はなかった）。「否定的な判断」では、3クラスに共通する回答はなく2クラスに共通していた回答は、「許されない」、「ずるい」、「危険である」、「勝っても意味がない」、「私はやらない」というものであった。懐疑的な回答としては、「気持ちはわかる」、「どこまでが違反なのか」、教示的な回答では、「自分の力で戦うべき」、「フェアであるべき」、などであった。疑問としては、「なぜするのか」、「検査法に関する疑問」などであった。そ

表2　問1「ドーピングの定義」の得点分布（3点満点）

	0点		1点		2点		3点		平均点
対象	数	%	数	%	数	%	数	%	
A校	0	0.0	4	10.0	36	90.0	0	0.0	1.9
B校-2	1	2.5	3	7.5	10	25.0	27	67.5	2.5

表3　問2「ドーピングの初めての事例」の得点分布（2点満点）

	0点		1点		2点		平均点
対象	数	%	数	%	数	%	
A校	0	0.0	4	10.0	36	90.0	1.6
B校-2	4	10.0	25	62.5	12	30.0	1.2

表4　問4「ドーピングによって向上させることができる能力」の得点分布（3点満点）

	0点		1点		2点		3点		平均点
対象	数	%	数	%	数	%	数	%	
A校	10	25.0	15	37.5	14	35.0	1	2.5	1.2
B校-2	18	45.0	21	52.5	2	5.0	0	0.0	0.6

表5　1時間目の感想

回答の分類		A校 回答	数	B校-1 回答	数	B校-2 回答	数
判断（～な行為である）	肯定的	―		―		―	
	否定的	許されない	6	許されない	6	許されない	1
		ずるい	2	ずるい	2	ずるい	1
		恐ろしい	4	危険	4	危険	3
		怖い	3	価値が失われる	1	怖い	1
		失礼	1	もったいない	1	失礼	1
		深刻	1	努力が無駄になる	1	勝っても意味がない	4
		悪影響	1	評価を失う	1	スポーツマンらしくない	1
		人生を棒に振る	1	気持ちを理解できない	1	理解できない	1
		気持ちを理解できない	1	勝ってもうれしくない	7	健康に悪い	1
				私はやらない	4	私はやらない	3
	懐疑的	どこまで許されるか	4	気持ちはわかる	3		
		完全に禁止できない	2				
		故意かどうかの判断	2				
		気持ちはわかる	2				
		規制はほどほどでよい	1				
	教示的（～すべき）	注意が必要	1	公正であるべき	5	自分の力で戦うべき	3
		個人だけでなくチームで取り組むべき	1	自分の力で戦うべき	3	フェアであるべき	4
				しないほうがいい	2		
				ドーピングをなくしたい	1		
				もっと学ぶべき	1		
				もっと罰するべき	1		
	その他	身近な問題	2				
		個人の責任	1				
		勝利より大切なものがある	1				
		金メダルの価値は大きい	1				
疑問（～なのか）		なぜするのか	2	エナジードリンクはどうか	1	なぜするのか	2
		検査法	2	気持ちがいいのか	1		
		禁止の理念	1	なぜするのか	1		
		一般の人の管理	1	検査が大変そう	1		
		規定がないとやめられないのか	1				
感想		ドーピングはいけないのか		もっと学びたい		知ることができた	7
		面白い		良い機会になった		持っているだけで罪になるのは衝撃的	
		見方が変わった		内容を知って驚いた		新たに分かった	
		もっと知りたい		風邪薬で違反になること		多くの種類があること	
		学べてよかった		事例の多さ		有名選手もやっていること	
		危険性が分かった		有名選手もやっていること		驚いた	
		さまざまな手段がある		知らなかった		抜き打ち検査	
		アスリートの強い思いを感じた		死亡例があること		風邪薬で違反になること	
				副作用があること		もっと詳しく知りたい	
						授業について	

の他の感想としては、「ドーピングに対する見方が変わった」、「学べてよかった」、「もっと知りたい」、という感想のほかに授業の進め方に対して、「進行が速い」、「板書が見にくい」という意見があった。生徒の感想はさまざまであったが、許されない、ずるい、怖い・恐ろしい、危険、といったドーピングに対して否定的な感想が多く、公正であるべき、自分の力で戦うべきという教示的な回答も多く挙げられた。一方で疑問を挙げる生徒もおり、授業をきっかけに、授業後にさらに各自が考えたり調べたりするよう指導することも意義があると考えられる。

4.3　第2時間目グループワーク

第2時間目では、各自が調べてきた結果をもとに話し合う、6名のグループでグループワークを中心に行った。各自が調べてきた、過去に起きたドーピングの事例について、A校ではマラソン、陸上競技の事例が多かったが、日本選手によるドーピング目的でない薬の使用による疑惑の事例が多く挙げられていた。B校－1では陸上競技に次いでサッカーの事例が多く挙げられた。B校－2では調べてこなかった生徒が多く、回答数も少なかった。生徒たちが調べてきた事例は多方面にわたったが、陸上競技の事例が多く、身近に感じられる日本人の事例も多かった。また、その年代も近年のものばかりではなく古い事例も見受けられた。グループワークによって情報を共有することができたが、中にはドーピング疑惑が話題になったが確実な情報といえないものもあり、生徒がインターネットを使って調査する際にはその情報の信憑性を確認するよう指導する必要がある。

次にグループワークの中で、ドーピングが禁止されている理由について話し合わせた結果、3クラスに共通して出された回答は、「スポーツマンシップに反する」、「スポーツの価値を損なう」、「選手の健康を害する」、「不公平である」であった。2校で挙げられたのは、「社会に悪影響を及ぼす」、「努力した人が報われない」、「正々堂々と戦っていない」、「自分の力ではない」、であった。授業で提示した理

由以外にも、「スポーツのイメージダウンになる」、「倫理観に反する」、「ドーピングをしている人としていない人で分ければ良い」、「選手宣誓を裏切る行為」、「自分の実力以上の力が出てしまうから」、「実力勝負でなくなる」、「不正行為だから」、「反社会的行為だから」、などの回答があった。授業では JADA のテキストに示された、1）スポーツの価値を損ない、スポーツマンシップに反する、2）選手の健康を損ね生命をも奪う危険がある、3）薬物の乱用や青少年への悪影響など社会的な害を及ぼす、の 3 つを提示した。3 校に共通して挙げられた理由はこの 3 つの中に含まれるものであったが、すべての理由が各校でもれなく挙げられたわけではなかった。また、授業で提示された理由以外にも「努力した人が報われない」、「正々堂々と戦っていない」、「自分の力ではない」などの 2 校に共通して挙げられた理由があった。その他にも各自が考え話し合った結果、さまざまな理由が挙げられた。

授業を通して学習したこと、考えたことを踏まえて、生徒自身が世界一をねらうアスリートの立場にだとしたら、ドーピングを行うかどうか、その理由も考えさせ、結果を集計した。「使用するかもしれない」は A 校が 7 名（16.7％）、B 校－1 が 3 名（7.7％）、B 校－2 が 0 名であった。「使用しない」は A 校が 31 名（73.8％）、B 校－1 が 36 名（92.3％）、B 校－2 が 41 名（100％）で、A 校では「どちらともいえない」が 1 名、無回答が 3 名であった。「使用するかもしれない」と回答した理由（表 6）については、「世界一になりたいから」、「金メダルがほしいから」、「バレないなら」、他には「金メダルでもたらされる利益が大きい」、「私はスポーツマンではないから」、「名誉が欲しい」、「使っても自分の努力は消えない」、であった。「どちらともいえない」の理由は、「立場によっては使う」、「副作用がなければ」、というものであった。一方、「使用しない」の理由は、各クラスともに、「勝ってもうれしくない」、「自分の実力ではない」、「罪悪感がある」、「健康被害がある」、「それまでの努力が無駄になる」、「達成感がない」、「後悔する」、などであった。この質問には、授業を通してドーピングについて生徒各自が事例を知ったり、他者の意見を聞いたり、なぜドーピングは禁止されているのか、なくならないのかなどについて考えることで、問題の本質をとらえてほしいという意図があった。授業で「行ってはいけないこと」だと教わったから、「使用しない」と回答するというのであれば質問する意義はなく、そういった意味では A 校で「使用するかもしれない」または「どちらともいえない」や無回答が多かったのは、指導案作成者のねらい通りともいえる。

ドーピングに関する授業を通して、疑問に思ったことやさらに知りたいことについて尋ねた（表 7）。どのクラスでも多く見られた疑問は、なぜドーピングが悪いとわかっていながらなくならないのか、という疑問で、各クラス共に全体の 22％から 23.8％の生徒が挙げていた。また、ドーピングの規定について詳しく知りたいという希望や規定についての疑問も多く挙げられた。意図的でない違反についての疑問、健康被害の詳しい知識や検査方法についての詳細、ドーピングの効果などについての記述も多かった。他には、予防策や選手への教育、学校での教育についての疑問も挙げられた。授業を通して高校生は、一般的に「ドーピング」という言葉は聞い

表 6　ドーピングを使用しない理由

A校		B校-1		B校-2	
回答	数	回答	数	回答	数
勝っても喜びがない	7	金メダルを穫っても嬉しくない	14	自分の実力ではない	11
罪悪感	6	自分の力ではない	9	それまでの過程の価値がなくなる	6
自分の努力を否定したことになる	7	リスクが大きい	6	健康被害がある	4
他の選手に申し訳ない	4	後悔する、後ろめたい気持ち	4	フェアでない	3
達成感がない	4	副作用が怖い	3	スポーツマンシップに反する	3
ルールだから	3	達成感がない	3	バレたら面倒	3
金メダルの価値がなくなる	2	バレるかもしれない恐怖が一生つきまとう	2	他の人に失礼	3
将来苦しむ，後悔する	2	努力が無駄になる	3	後悔する	3
健康被害・副作用が怖い	2	他の選手に申し訳ない	2	自分に嘘をつきたくない	3
使った事実は消えない	1	薬に頼りたくない	2	正々堂々戦いたい	2
勝つことだけが大事ではない		自分自身に嘘をつきたくない	2	罪悪感	2
フェアでない		フェアでない	2	自分が自分でなくなる	1
スポーツの楽しさがなくなる		今までやってきた意味がなくなる	1	自分で練習して強くなりたい	
そこまでして勝ちたくない		使っても勝てないだろう		不正をしてまで金メダルを穫りたくない	
バレたとき居場所がなくなる		勇気がない		他の力で金メダルをとろうとは思わない	
バレる可能性が0ではない		実力で勝った方が嬉しい		何かに頼って1位になりたいとは思わない	
リスクが大きい		正々堂々戦いたい		使わないのが常識	
リスクを負ってまで金メダルを穫る必要がない		罪悪感		努力して上手くなることが楽しい	
心身を汚したくない		自分に誇りを持ちたい		勝っても嬉しくない	
本物の勝利ではなくなる		世界一を狙えるレベルなら必要ない		周りの人に会わせる顔がない	
正々堂々と自分の力を試したい		いつか自分にかえってくる		大会は練習の成果を発揮する場所	
薬で金メダルを穫ろうというのは甘い		いろんな人を裏切る行為		技術で何とかする	
薬の力で能力が上がることを受け入れられない		スポーツが楽しくなくなる			
薬を使いたくない					

表7　疑問、もっと知りたいこと（複数回答）

A校	数	B校-1	数	B校-2	数
ドーピングをしてまで勝ちたいという選手の気持ち	10	なぜドーピングをするのか？	9	なぜドーピングはなくならないのか？	9
JADA、WADAの活動、防止活動	5	ドーピングの種類	7	薬でどれだけパフォーマンスが上がるか？	6
風邪薬など意図的でないドーピングは仕方ないのでは？	5	種目別のドーピングの事例	6	アンチ・ドーピング活動の実際	4
ドーピングによる健康被害はたまに起こるだけなのか？	4	ドーピングをするとしないとではどれくらい差が出るか？	4	ドーピングの事例	3
ドーピングの基準はどのように定められているのか？	4	ドーピングをしてしまった人のその後	3	市販薬で違反になる薬は？	3
あまり教育の行き届いていない国でもドーピングについて認識されているのか？	3	どんな成分がどれだけ検出されたらドーピングなのか？	3	ドーピングの種類	2
検査方法は血液だけというのはできないのか？	3	市販の薬にもドーピングに関わるような成分が入っているのか？	3	ドーピング禁止規程	2
自分の競技の事例をもっと調べたい	2	使っても規定違反にならない薬はあるのか？	3	ドーピング検査にはどんなものがあるか？	2
その他	14	薬物はどこでどのように作られているのか？	3	その他	12
		その他	9		

たことがあって、漠然としたイメージは持っているが、正確な知識はなく、身近な事例についてもあまり情報を持っていないことがわかった。授業を通して生徒たちはドーピングがどういうものか理解し、なぜいけないのかについて考えることができた。そのことによって、「いけないと分かっているのになぜなくならないのだろう」という疑問に行きついた生徒が多かった。ドーピングが禁止されている理由を知っていてもドーピング違反が後を絶たない事実を、客観的な知識だけで判断するのではなく、さらに踏み込んで考えたり議論したりするには時間が必要であると考えられる。またそのためには社会的、歴史的な背景なども学習したうえでディベートなどを行うことも効果的であると考えられる。

4.4　教諭に対する事後調査

指導案やテキスト、授業のために用意した資料などについての評価を得るため、2時間の授業後に授業を担当した3名の教諭に対し、質問紙調査を行った。まず、指導案に関する評価で、扱った内容に関して良かった点は、「華やかに見えるスポーツの影の部分を教えること、特にフェアプレイやオリンピズムと絡めることで理解させること」、「ドーピングの事例や使用の理由についてのグループワーク」「ドーピングに関する基本的な知識が網羅されていた」であった。一方、修正すべき点としては、「オリンピックやドーピングという言葉が先行しすぎると、生徒には自分とかけ離れたことに感じるのではないか。あくまで、フェアプレイやルールについて考えさせる道具であるということを強調した方がよい。最後の発問は『ドーピングをするか否か』ではなく、『不正行為をするか否か』のほうが良かった」、「スポーツの価値について理解させる時間が足りなかった」、「ドーピングの事例や禁止物質の詳しい内容を取り扱うほうが良い。例えば、日本人選手の事例や市販薬等、生徒に身近な内容」であった。指導案の中で扱った内容について、実際には時間が足りず、すべてを説明したり話し合わせたりする時間を十分に取れない授業もあった。また、教諭によっては、事例や禁止薬物の詳しい知識を伝えることが必要であると感じており、授業をどう作るべきかについての考え方が教諭によって異なることが示唆された。一方でこの授業はドーピングの学習を通してフェアプレイについて考えさせる授業であって、ドーピングに関する知識を伝えることに主眼があるのではないと受け取れる意見もあった。

次に授業の構成についてよかった点は、「最初にドーピングの事例について知っている例を求めたこと」、「（扱う内容が多かったので）広く浅くという意味では良かった」、修正すべき点は、「1時間目にできるだけ知識を与えて、2時間目はディベートにしても良かった」、「グループワークを増やし、3～4時間構成にした方が良い」「高校生なのでもう少し詳しい内容（禁止物質、方法、の一覧やドーピングの歴史など、出来ればプリントにしてほしかった）」であった。2時間目に行ったグループワークを重視して時間を増やすべきという意見と、相反して知識を伝える面を多くとるべきという意見があった。この理由として「定期考査の範囲として取り扱いたい」、つまりテスト対策を重視していることが挙げられていた。ここでも教師の授業に対する考え方の違いが浮き彫りとなった。

発問についてよかった点は、「ドーピングの事例について知っていることを考えさせたこと」、「なぜドーピングはいけないのかを考えさせたこと」、「生徒に考えさせるきっかけになる」、修正すべき点は、「なぜいけないのかを考えさせてから検査の方法を教える」、「授業でドーピングはいけないことと説明して最後に、『バレなければドーピングしますか？』の質問はおかしい、絶対にいけないものならこの質問はない方が良い」であった。発問は、生徒がただ教師の話を聞いているだけでなく、自分なりに考え

ながら授業を進めていくためのものであり、基本的にまず生徒に考えさせ、説明や意見交換を行うように構成した。授業を受けて生徒各自が考えた末にあえて行った発問について、反対の意見が寄せられたことは、発問の意図に授業者の賛同を得られていなかったことになるが、それを反映してかこの教諭の授業では、「自分でもドーピングをしてしまうかもしれない」と考える生徒は一人もいなかった。「体育理論の授業はどうあるべきか」ということについて、知識を伝達して授業で教わったとおりに考えさせるべきなのか、授業を通して得た知識やさまざまな考え方を活用して自分なりの考えを持つべきなのか、教師の考え方はさまざまであることが示唆された。

グループワークについてよかった点として、「倫理観を育む点からも、他人の意見を共有することは重要」、「意見が活発に出やすい」、修正点として、「時間もあまりないし、様々な考えや意見があると予想される場合は有効だと思うが、今回は上手く活用できなかった」などが挙げられた。グループワークを評価した教諭の担当したクラスでは、1 時間目の課題をやってきた生徒がほとんどでグループワークの素材がきちんとそろっていた。今回は活用できなかったと回答した教諭の授業では、知識の伝達に時間を割いたこともありグループワークの時間が少なかった。授業内容が多くグループワークに充てる時間が十分確保できなかったことは、全体を通じて修正すべき点であった。

次に授業で使用した資料やテキストの良かった点、修正すべき点について質問した。資料で示した事例について「内容が古く、生徒とってなじみのあるものにすべき」という修正意見であった。事例は授業の担当教諭が説明しやすいものや最近の身近な話題を取り上げることも必要だが、ドーピングが初めて問題となった時代や、規制が始まるきっかけとなった事例などは、これまでのアンチ・ドーピングの基礎となる考え方や現在に至る経緯を知るために、取り上げる必要があると考えられる。

ワークシートについてよかった点は、「書くことによって知識を定着させる意味で有効」、修正すべき点として、「回収したので後から読み直したり、テスト勉強に利用したりすることが出来ない」であった。この回答からも教師によってはテストを意識して授業を行っていることがうかがえた。

JADA のテキストについては、「使いにくい」、「参考書としては文章が長く、どこに何が書いてあるか分かりにくい」、「プロスポーツにおけるドーピングの事例や考え方も少なく、ぼやけている印象」、「テキストの内容は非常に興味深い内容が多かった」、「授業の中で生徒が目を通す時間があまりなく、回収したことであまり機能していなかった」という回答であった。今回の授業では毎時間テキストを回収したために読む時間が少なかった。肯定的な評価は少なく、どのような用途で使用するものなのかがはっきりしないという評価であった。教科書のような形で使用するのか、選手の逸話などが豊富に含まれている副教材（資料集）として使うのか、そのねらいとする性格を明確にすることが求められる。

さらに、授業を担当した教諭がこれまでの授業でドーピングについて扱っていたかどうかを聞いた。3 名ともこれまで授業でドーピングを扱っており、教科書、身近な事例、競技連盟から選手に配布される資料などを使用して授業を行っていた。教科書以外にはインターネットや競技選手や指導者から情報を得ていた。

最後に今回の指導案について、観点別に 5 段階で評価した平均点は、扱った内容が 4.3 点、授業の構成が 3.7 点、発問が 4.0 点、グループワークが 3.7 点、総合的な評価が 4.0 点であった。おおむね受け入れられたといえるが、グループワークをうまく活用できず、評価が「2」であった教諭がいた。

以上のことから本研究で作成した指導案は、内容を精選すべきであること、事例として生徒に身近な問題を取り入れること、グループワークの時間の確保や進め方についての方針を示すこと、などが修正すべき点として挙げられた。提示される指導案はあくまでも一つのモデルであり、実際に授業を行う教師がその学校やクラスの特徴、教諭自身が強調したい点などを反映させて修正し、授業として組み立てるべきものである。したがってクラスによって進度や時間の配分（強調点）が異なることは当然であろう。授業を行う教諭はその点を理解して、モデルとなる指導案を活用する必要がある。

5．まとめ

本研究は高等学校における体育理論の「ドーピング」単元で JADA のテキストを活用した授業計画を作成して、3 名の教諭による授業実践から成果を検討し、課題を明らかにしようとした。その結果、以下のことが明らかとなった。

授業を通して生徒はドーピングに関する知識を得た上で、それぞれの考えや感想を持ち、学習後の生徒の考えについて明らかにすることができた。学習を通して、ドーピングについて肯定的な感想・意見はなく、否定的な感想・意見とともに、完全に規制できないのではないか、なくならないのではない

かといった懐疑的な意見・感想も多く、考えをより深めることができたといえる。授業を通して更なる疑問を持った生徒も多く、さらに発展させて学習する可能性や、問題への関心を高めることになった。さらに、ドーピングの事例を調べ、なぜドーピングがいけないのかを検討し、話し合うことができた。クラスによっては話し合いの時間を十分にとることができなかったが、話し合いを通してドーピングが禁止されている理由について独自の意見も得られ、自身のこととしてドーピングを行うかどうか、その理由についても考えさせることができた。

また、本研究にあたって、JADA のテキストを参考に 2 時間を使ったアンチ・ドーピングの授業計画を作成することができた。ドーピングに関する知識を得ることが主目的ではないものの、正しい知識を得た上で各自が考えたり話し合ったりする必要があると考え、指導案を構成したが、内容が多すぎて十分な話し合いの時間をとることができない授業例が多かった。また、テキストについては、写真や逸話などが豊富に含まれる資料を参照しながら授業を展開したことで生徒のイメージを広げることはできたが、情報量が多く十分に活用できたとは言えなかった。本研究を通して、授業のねらいや特に焦点を当てたい内容などは実際に授業を行う教師に委ねられるものであり、教師によって違いが大きいことが明らかとなった。したがって、授業のねらいや対象に応じた修正が行えるような基礎となる授業計画を、教材の使い方や学習方法なども含めて具体的に検討を進める必要がある。

文　献

1） International Olympic Committee：オリンピック憲章．日本オリンピック委員会 HP, http://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2015.pdf（参照日 2016,10,08）

2） 河合祥雄・熊倉啓祐・大津一義（2009），体育系学部大学生を対象としたアンチ・ドーピング授業とその評価．順天堂スポーツ健康科学研究第 1 巻第 2 号（通巻 14 号）, 188-193（2009）.

3） 文部科学省（2008a）：中学校学習指導要領解説・保健体育編, p.47, p.61, p.73, p.87, p.136.

4） 文部科学省（2008b）：小学校学習指導要領解説・社会編, p.116

5） 文部科学省（2009）：高等学校学習指導要領解説・保健体育編, p.96-98, p.101, p.146-147.

6） 日本アンチ・ドーピング機構：アンチ・ドーピングを通して考える－スポーツのフェアとは何 か－. http://www.playtruejapan.org/code/school/（参照日 2016,10,08）

7） 日本アンチ・ドーピング機構（2014）アンチ・ドーピングを通して考える～ 2020 に向けて～. 文部科学省委託事業

8） 日本アンチ・ドーピング機構：JADA について. http://www.playtruejapan.org/about_jada/（参照日 2016,10.08）

9） 日本アンチ・ドーピング機構（2015）スポーツの価値を基盤とした授業の”ススメ“－平成 27 年度アンチ・ドーピング教育に関する調査研究．文部科学省委託事業

10） 日本パラリンピック委員会：日本パラリンピック委員会 HP, http://www.jsad.or.jp/paralympic/what/（参照日 2017,1,26）

11） 和唐正勝・高橋健夫ほか 31 名：ドーピングとスポーツ倫理．現代高等保健体育, 大修館書店, 東京 pp132-134.

資料 1　体育理論「アンチ・ドーピングを通して考える」①－ドーピングについて知る

対象：高校 1～2 年生　　本時の位置：　2 時間中の 1 時間目

授業の目標：ドーピングとは何か、その定義を理解するとともに歴史と事例について知識を深める。ドーピングの方法や薬物の種類について知識を得ることで、なぜドーピングが禁止されているのかを考え、スポーツの「フェア」について考えられるようになる。

段階	学習内容	指導上の留意点
導入	発問ドーピングについて聞いたことがありますか。どのような行為ですか。どんな事例を知っていますか。 説明**ドーピングの定義と呼び名の由来**（テキスト p.34） ドーピングとは、競技力を高めることを目的に、薬物などを不正に用いることである。 語源は諸説あるが、アフリカ南部の原住民が儀式舞踊を演じる際に飲用したとされる強い酒、というのが一般的。	個人で考えさせ、発表させる。 発言の内容を板書する。 簡潔に定義を説明し、ワークシートに記入させる。
展開①	発問ドーピングはいつごろから問題になったと思いますか。どんな競技で多く問題となりますか。 説明**ドーピングの歴史**（テキスト p.30） ・1856 年アムステルダム運河水泳大会 ・1960 年ローマ・オリンピックで自転車競技の選手が競技中に死亡 ・ドーピングの問題が起こりやすい競技とその理由 ・ドーピングの定義（世界ドーピング防止規定　第 1 条）	各自で考えさせ、小グループで情報を交換する。 →グループごとに発表させる。 →出てきた事例を板書する ドーピングの始まりと古い事例について簡潔に紹介する。 資料参照
展開②	発問ドーピングの事例を何か知っていますか。隣の人と話し合ってみましょう。 説明**ドーピングの事例**（テキスト p.31－33） ・1970～80 年代の薬物違反の蔓延 ・1988 年ソウル・オリンピックの男子 100m ベン・ジョンソン（カナダ）の金メダル剥奪 ・2012 年ツール・ド・フランスを 3 度制したアルベルト・コンタドール（ベルギー）　など ドーピング違反は後を絶たず、規制との「いたちごっこ」	各自で考えさせ、小グループで情報を交換する。 →グループごとに発表させる。 →出てきた事例を板書する 事例を挙げてわかりやすく説明する。生徒の意見を関連させながら解説する。 資料を参照して具体的に説明する。
展開③	発問ドーピングによって有利になるとしたらどんな能力を上げたいと思いますか。そのためにはどんな方法があるでしょうか。考えてみましょう。（テキスト p.42） 説明**ドーピングの方法と薬物の種類、その健康への影響** ・筋力、持久力、集中力など ・使用が禁止されている薬物と方法	各自で考えさせ、発表させる。 →全体に問いかけながら授業を進める。
まとめ	本時はドーピングの定義、方法、歴史と事例について学習しました。本時の授業を受けて、来週までに①本時で紹介した以外のドーピングの事例を 1 つ調べ、②ドーピングはなぜ禁止されているのか考えてきてください。	授業で学習したことを踏まえて、各自で考えさせ、反応を聞く。

資料２　体育理論「アンチ・ドーピングを通して考える」②－スポーツのフェアとは何か

対象：高校 1～2 年生　　本時の位置：2 時間中の 2 時間目

授業の目標：ドーピングはなぜ禁止されているのか、スポーツの価値とは何かについて考えられるようになる。アンチ・ドーピングの活動について理解し、とるべき行動について自分なりの意見を持ち、正しい選択ができるようになる。

段階	学習内容	指導上の留意点
導入	発問ドーピングとはどのような行為で、どんな方法がありましたか。思い出してみましょう。 説明ドーピングの定義と方法の復習 発問先週紹介した以外にどんなドーピングの例がありましたか（宿題）。隣の人と情報交換をしてください。	簡潔に定義、方法を思い出させる。生徒の答えが出てくるよう発言を促す。 ドーピングの事例についていくつか発表させる。
展開①	発問**ドーピングはなぜ禁止されているのでしょうか。**あなたの意見を近くの人と話し合って、まとめてください。 ⇒まとめた意見を発表する。（テキスト p.8－22） ①スポーツの価値を損ないスポーツマンシップに反する ・スポーツの価値とは、スポーツマンシップとは ②薬による副作用が選手の健康を損ね、生命をも奪う危険性を持つ ・禁止薬物の種類と主な副作用の例 ③薬物の乱用や青少年への悪影響等社会的な害を及ぼす	各自がやってきた宿題をもとに小グループで情報を交換する。 →グループごとに発表させる。 →出てきた意見を板書する ドーピングが禁止されている訳を簡潔に説明する。
展開②	発問アンチ・ドーピングの取り組みを何か知っていますか。どんな組織がこれに取り組んでいるでしょうか。 説明**アンチ・ドーピング活動の組織と活動**（テキスト p.29－32）1999 年 WADA 世界アンチ・ドーピング機構設立 スポーツにおけるドーピング世界会議開催（ローザンヌ） ・アンチ・ドーピングの活動 ①ドーピング検査の実施 ②禁止物質流通の制限 ③関係者への教育・啓発及び情報提供 ・ドーピング検査の実際	各自で考えさせ知っていることがあれば発言させる。 →全体に問いかけながら授業を進める。 JADA（日本アンチドーピング機構）についても説明する。 ドーピング検査の実際について、資料を参照しながら具体的に説明する。
展開③	発問これまでの学習を踏まえて、考えてみましょう。 あなたは世界一をねらうアスリートです。この薬を使えば金メダル（世界一）が確実だとします。この薬はその使用が明らかになる可能性はかなり低いとします。 あなたはこの薬を使いますか。その理由は何ですか。 ディスカッション「絶対に使わない」、「使うかもしれない」の両者の意見を発表する。その理由についても意見を出し合い、双方の妥当性について考える。	各自が身近なこととして、各自の考えを持つことができるよう促す。 自分の選択の理由を考えさせ、ディスカッションさせる。 ワークシートに記入させ、何人かに発表させる。
まとめ	ドーピングの学習を通して学んだことを、今後に生かしてください。	2 回の授業を振り返らせ、身近なこととして捉えさせる。

資料 3

ワークシート①

年　　組　　番　氏名

1）ドーピングの定義　ドーピングとは…

〔　　〕

2）ドーピングはいつごろから行われているか知っていますか

〔　　〕

3）ドーピングの事例を知っていますか。知っている例を挙げてください。

〔　　〕

4）ドーピングによってどんな能力を高められるでしょうか。

〔　　〕

5）宿題ドーピングはなぜ禁止されているのでしょう。ドーピングをしてはいけない理由を考えてみてください。

ワークシート②

年　　組　　番　氏名

ワーク①ドーピングの事例：グループでどんな事例がありましたか

〔　　〕

ワーク②ドーピングが禁止されている理由についてどんな意見が出ましたか

〔　　〕

ワーク③あなたならどうする？

「あなたは世界一をねらうアスリートだとします。この薬を使えば金メダル（世界一）が確実で、しかもこの薬はその使用が明らかになる可能性はかなり低いとします。
あなたはこの薬を使いますか。その理由についても考えてみましょう。」

その薬（方法）を　　使う　・　使わない

その理由は…

〔　　〕